指定管理者の管理運営に対する評価シート

| 所管課 | 福祉保健部 地域福祉推進室 |
|--------|----------------------|
| 評価対象期間 | 平成23年4月1日~平成24年3月31日 |

1 指定概要

| 指正概要 | | | |
|-----------------------|------|---|-------------------------------------|
| | 名 称 | 大分県社会福祉介護研修センター | 施設種別 社会福祉 |
| 46-50.4mm | 所在地 | 大分市明野東3丁目4番1号 | |
| 施設概要 | 設置目的 | 社会福祉事業に従事する者に対する研修、介護に関示等を行うことにより、社会福祉事業従事者の資質のる理解と参加の促進を図り、もって県民の福祉の増進 | 向上と県民の介護に対す |
| | 名 称 | 社会福祉法人 大分県社会福祉協議会 | |
| 指定管理者 | 代表者名 | 会長 小倉 義人 | |
| | 所在地 | 大分市大津町2-1-41 | |
| 指定管理業務の内容 | | (1)大分県社会福祉介護研修センターの設置及び管法分県条例第25号)第3条各号に掲げる事業の実施での事業) ①社会福祉事業従事者を対象とする研修②介護に関する研修 ③高齢者及び介護者の総合相談 ④福祉人材に係る無料職業紹介 ⑤福祉機器等の展示及び情報提供 ⑥前各号に掲げる事業のほか、センターの目的を受けるととでである。 (2)センターの施設及び設備の維持管理及び修繕には、(3)センターの利用の受付及び案内に関する業務(4)センターの利用の促進に関する業務(5)前各号に掲げるもののほか、県が特に必要と認め、 | 他に関する業務(以下① 連するために必要な事業 関する業務 |
| 料金制度 | | 利用料金 • 使用料 • | 該当なし |
| 指定期間 | | 平成23年4月1日~平成28年3月31 | 日(5年間) |

2 評価結果

| 評価項目及び評価のポイント | | 配点 | 評価 レベル | 得点 | |
|---------------|----|---|--------|----|----|
| 1 | 施詞 | 設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み | 40 | | 24 |
| | (1 |)施設の設置目的の達成 | | | |
| | | ①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。 | | | |
| | | ②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。 | 20 | 3 | 12 |
| | | ③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。 | | | |
| | | ④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。 | | | |

【評価の理由】

- 目標指標である研修満足度は、5段階評価中4.49と目標数値である4.00を上回って達成している。
- 利用者数は全体で約42,500 人と、H20~22年度の3カ年平均46,600 人より約4,100人減少しているが、県等他団体等による会議室利用及びセンター見学者を除いた研修・相談等利用者数をみると、約36,400人と3カ年平均37,800 人と比べほぼ同様である(△3%減)。一方、社会福祉従事者研修については、前年度より約200人増加している。これは、社会福祉施設への直接案内のほか、タイムリーな講義内容や適切な講師の人選によるものと考えられる。
- 施設の利便性向上については、既設の分煙コーナー、授乳室、多目的トイレ等の設置に加え、ホワイトボードによるきめの細かい研修情報提供や、わかりやすい駐車場位置図掲示等のほか、利用者の要望に応じて加湿器を設置するなど、利用者のニーズに合わせ柔軟に対応しており、評価できる。
 - また、H23から、サービス改善提案事業として、大分市まで来ることができない方のために、各地域に出向く「地域介護教室」を開催している。
- 施設の広報については、大分県社会福祉介護研修センターだより、ホームページ、ポスター、新聞等により適時情報提供し、センターの周知に努めている。

| (: | (2)利用者の満足度 | | | |
|----|---|----|---|----|
| | ①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。 | | 3 | 12 |
| | ②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。 | | | |
| | ③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 | 20 | | |
| | ④利用者への情報提供が十分になされたか。 | | | |
| | ⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が あったか。 | | | |
| | 【評価の理由】 | | | |

- 利用者の満足度については、主要事業である研修事業において、個々の研修カリキュラムごとにアンケート調 査を実施している。5段階評価及び意見・感想を自由に記載する欄を設けており、これによると、満足度は4.4 9と高く、意見についても、清潔な設備等良好な研修環境や職員の親切・丁寧な対応、すぐに参考になる密度 の濃い研修、著名な講師の人選などに対し、良好な評価を得ている。
- 利用者からの要望では、研修時の加湿器の設置、休憩時間での空気の入れ換えがあったが、いずれも適切 に対応しており、トイレ休憩については、講師への要請を行っている。
- また、サービスの質を維持・向上するため、職員の接遇研修、OJT研修等を実施している。 なお、高齢者総合相談支援センター(来所)及び福祉人材センターの利用者については、「ご意見承り箱」で ご意見をいただくようにしていたが、意見がなかったため、受付時にアンケート記入を促すなど配慮が必要で あると考える。

| 2 | 効率性の向上等に関する取組み | 20 | | 12 |
|---|---|----|---|----|
| | (1)経費の低減等 | | | |
| | ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。 | 20 | 3 | 12 |
| | ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。 | 20 | J | 12 |
| | ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。 | | | |

【評価の理由】

- 〇 清掃、警備、保守点検等の業務は再委託しており、競争入札・随意契約により適切に契約を行っている。平成 23年度は、指定管理の更新に伴い委託料が大幅減(△15,000千円)となり、一層の維持管理費の節減に努め た。具体的には、研修室各部屋の空調および照明の調節をこまめに管理するなど電気代等光熱水費の削減 のほか、事務用品の在庫管理・再利用の促進による消耗品購入経費の削減、資料の用紙・印刷代の節約、修 繕費の削減等により、経費の削減に努めた。
- 総合的にみると、設置時点から経年劣化が進むなかで、施設の管理運営は効率的になされていると判断され

| (2) | 収入の増加 | | 0 |
|-----|-----------------------------------|---|---|
| | ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。 | U | O |

【評価の理由】

| 3 | 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み | 40 | | 28 |
|---|-------------------------------------|----|---|-----|
| | (1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況 | | | |
| | ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。 | | | 1.0 |
| | ②職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか。 | 20 | 4 | 16 |
| | ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。 | | | |

【評価の理由】

- 各管理業務において、研修企画や相談業務等に関する専門知識をもった職種を配置するなど適切な人員配 置を行っている。
- 関係団体との連携については、介護・実習普及センター事業では、介護福祉士会、ヘルパー協会、理学療法 士会等、高齢者総合相談支援センターでは、認知症の人と家族の会や大分コンチネンス・ケア研究会(排泄ケ ア)等、福祉人材センター事業では、各業種別施設団体や労働関係行政機関、介護・福祉職養成学校等各関 係機関と連携を図り、事業を実施している。
- また、開設当初から関係団体や地域住民の参加のもと、「センターまつり」を開催しており、地域や関係団体と の連携も図られている。

| (2 | 2)平等利用、安全対策、危機管理体制など | | | |
|----|--|----|---|----|
| | ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。 | | | 12 |
| | ②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。 | | | |
| | ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。 | 20 | 0 | |
| | ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。 | | 3 | |
| | ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 | | | |
| | ⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。 | | | |
| | ⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。 | | | |

【評価の理由】

- 文書取扱規程、情報公開規程、個人情報保護規程等諸規程については整備されている。
- また、車いす利用者のためのトイレや、エレベーターが整備されており、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。
- 施設の管理については、「施設管理マニュアル」に基づき日常的な設備点検業務を行うとともに、防犯や環境 美化を意識して見回りを実施し、必要な修繕・事故防止策を講じている。
- 〇 防犯等対策については、日常的な警備業務のほか、時間外に外部から自由に出入りできないよう、暗証番号 対応の電気錠を設置するなどして防犯上の措置を講じるとともに、防災訓練を年二回実施している。
- 事故等対応については、事故発生時の連絡網・初動体制・具体的対応等を定めた「事故対応等マニュアル」を 整備している。

【選定委員の意見】

【総合評価】

〔評価の理由〕

○ 利用者数については、減少しているものの適正な範囲内であり、利用者の満足度も良好であることは、高く評価できる。

[今後の対応]

○ 今後も研修の専門施設として長年蓄積されたノウハウをもとに、福祉を担う人材育成に向け、研修参加者の行動 変容を促すような質の高い研修を企画・実施するとともに、維持管理費の削減に取り組んでほしい。

【指定管理者評価部会の意見】

- 県内各地域に出向いて開催する地域介護教室について、非常に良い取組であるので、23年度の4市からさらに拡 大してもらいたい。
- 展示内容が古くなっている住宅モデル展示場について、廃止も含めて、今後の在り方を検討する必要がある。
- ○「ご意見承り箱」について、意見が一件も出されていないとのことなので、設置場所を変えるなど、利用者の意見聴取の仕方を工夫する必要がある。また、アンケートについては、研修内容だけでなく、施設運営についても調査項目として加えるべきである。
- 事故対応等について、マニュアルに基づいた事故対応訓練を実施してもらいたい。